

## | アートデグ 2010

第4回を迎える<アートデグ2010>が美術の都市デグで開かれます。  
<アートデグ>は国内外のギャラリーが同じ場所に集まり、幅広く多様な作品をお目見えして同時代の現代美術の流れを眺めながら作品を売買する国際美術の見本マーケットであります

## | 参加条件

### 01 一般事項

次に提示されている参加条件は展示会に参加する方全員に適用される内容であり、アートデグ運営委員会には成功的で効率的な運営の為、参加者に要求する条件と規定を修正する権利がございます。

### 02 展示の日程及び場所

- ・ 期間：2010年6月2日(水)-6月6日(日) (5日間)
- ・ 観覧時間： 午前11時-午後8時
- ・ 開幕式：6月2日(水) 午前11時
- ・ 作品の設置：6月1日(火) 午前12時-午後7時
- ・ 作品の頻出：6月6日(日) 午後6時-8時
- ・ 場所：デグ エクスコ(EXCO)

### 03 展示構成

本展示、特別展示、部隊行事

### 04 展示の品目

会話、彫刻、映像、設置、版画、写真、メディアアート など。

### 05 参加の申し込み且つ審議の結果通報

- ・ 申し込みの期間：随時受付 (ファクス または メールで受付)
- ・ 契約金：申し込みの金額の50%を振り込んだ上で受付が有効になり、審議に通過できなかった画廊の場合  
はすぐ払い戻しになります。
- ・ 審議の通過及び参加可否は受付の後、10日以内で個別に通知します。(脱落事由は通知しません。)

### 06 参加の申し込みの約定事項

- ・ 参加の申し込みの資格はアートデグ運営委員会の審議を通過した画廊に限定されます。
- ・ 本行事の円満な進行のため、通路に作品を展示する行為は禁じられており、会員の皆様に違和感または被害を与える作品の展示も禁じられております。

## 07 ブースの割当

- ・ブースの割当は画廊別作品の傾向、地域の案配、動線を考慮した上で運営委員会が決めさせていただきます。
- ・運営委員会は必要な場合には割当された場所でも他の所に変更する権限と、場所が許せば展示ブースも作品に合わせて変更する権限を持ちます。

## 08 ブース、追加の設置及び雑器などの費用

- ・ブース代

ブースの有形	ブースのサイズ	ブース代	備考
A 型	3.6 x 2.4 x 3.6 m	₩2,000,000	
B 型	3.6 x 4.8 x 3.6 m	₩3,000,000	
C 型	3.6 x 6.0 x 3.6 m	₩4,000,000	
D 型	3.6 x 7.2 x 3.6 m	₩5,000,000	
E 型	3.6 x 9.6 x 3.6 m	₩6,000,000	
F 型	3.6 x 10.8 x 3.6 m	₩7,000,000	

※ ブースの大きさは変動の可能性がございます。

- ・追加の設置代及び什器類などの費用

区分 価格	壁の追加 (m)		追加照明 (一個辺り)	ソケット	通信サービス		テーブル	椅子	ブースのお手伝い (1日)	
	2.4(h)x1.2(w)	3(h)x1.2(w)			電話	インターネット			一般	外国語
KRW	150,000	200,000	30,000	10,000	50,000	100,000	20,000	10,000	40,000	50,000

## 09 支払いの条件

- ・最終のブース代は審議通過を通知された日から一ヶ月以内に振り込んでください。
- ・もし最終の納入日まで納付ができなかった場合には、参加を諦めることとし、納入金額は払い戻しかねます。
- ・銀行の送金手数料は参加 ギャラリーの負担です。

- ・振り込み口座

**国民銀行 801301-01-471247**  
**口座の名義 : イフイス(Lee Hee Soo 이희수)Art Deagu**

## 10 展示空間の利用

- ・展示の参加者は自分の展示空間を第三者に部分または全体を賃貸することを禁じられており、参加の申込書に書かれている作家と作品以外はブースの中に展示したり広告したりしてはいけません。
- ・ブースにはギャラリーの関係者を常住させてください。また、観覧終了の時間をお守りください。

## 11 カタログ

- ・参加ギャラリーのみなさまにはただでカタログ2ページが割当され、3カット以下のイメージを挿入することができます。
- ・カタログに入る内容とイメージの提出日は後程通知させていただきます。運営委員会は提出されたイメージを行事の広報及び広告の為に活用する権利をお持ちします。
- ・カタログのデザインは運営委員会で行い、ギャラリーの独自のカタログのデザインまた編集はできません。
- ・カタログの配布は参加画廊のブースの大きさに比例して割当します。この場合、追加分はそれに値する費用をいただきます。

## 12 作品情報の提供

- ・出品された作品の情報は観覧客に的確に提供されるようよろしくお願いいたします（作品のキャプション、作品リストなど）。
- ・運営委員会では作品販売現況の情報などを要求することがあり、参加ギャラリーからは情報の提供にご協力をお願いします（これは内部の資料用で個別的ギャラリーの実績情報は絶対公開しません）。

## 13 保管倉庫

- ・展示場内の参加ギャラリーが使用できる物品の保管倉庫は提供しかねます。  
物品と作品の保管のための積載空間が必要な場合は、画廊ブース内で倉庫の設置をおすすめします。

## 14 展示者のパス

- ・展示者のパスは参加ギャラリー用で発給されるもので、画廊の代表とスタッフ、設置チーム専用で他人に譲ることはできません。
- ・展示者のパスは運営委員会が決めた数量にあわせて支給し、再発給及び追加支援はしかねます。

## 15 入場

- ・ギャラリーの関係者以外に展示場の入場はVIPカード(行事の案内Free入場パス)及び観覧券ででき、参加ギャラリーには運営委員会が決めた数量のVIPカードまたは招待券が発給されます。
- ・発送されたVIPカード(行事期間free入場カード)及び招待券の追加分が必要な時、運営委員会が決めた減価で購入できます。

## 16 保険と面積

- ・運営委員会は観覧客の保護のための傷害保険にだけ加入しており、運営委員会の怠慢による被害以外の展示参加による被害及び損失は参加者に責任がございます。

## 17 保安

- ・展示場と展示場所は24時間警備の担当者によって保護され、警備サービスは作品設置の最初日から撤収する日まで続けます。
- ・保安の維持のため、作品の設置が始まる日から展示終了後作品撤収までは、作品の搬出症を持参していない場合は作品の搬出は一切できませんのでご注意ください。
- ・参加者は展示期間中、作品を展示場内に搬入することはできません。

## 18 電気サービス

- ・運営委員会は展示場所に電気と冷房,暖房の提供に努力しますが、停電事故に関連して発生する損害または被害については責任を取りかねます。
- ・参加者の自体的な電力連結施設はできません。火事安全保安規定をお守りください。

## 19 追加条項

- ・運営委員会は天災地変あるいは不可抗力的な事態が起こった場合、展示日程を延期することがあり、短縮または延長もできます。
- ・運営委員会は参加条件で明示されている規定を違反した参加者に対して展示会から退場を要求することができます。参加者はブース使用の費用, またそれ以外の追加費用を支払わなければなりません。
- ・本 契約書と展示参加に関して法律的紛争が発生した場合は、デグ地方法院が判決権を持ちます。

**運営委員会と参加者は契約書と参加条件に同義します。**